

平成30年度 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果（青森県の状況）

令和元年12月24日 青森県障害福祉課

1 調査結果の概要（括弧内は昨年度の結果）

	養護者による障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
相談・通報・届出の件数（※1）	45件 (45件)	26件 (24件)
虐待と認められた件数（※2）	20件 (10件)	10件 (3件)

※1 平成30年4月1日～平成31年3月31日に受け付けた件数

※2 平成30年4月1日～平成31年3月31日に虐待と認められた件数

2 養護者による障害者虐待

(1) 相談・通報・届出

相談・通報・届出の件数	45件
虐待と認められた件数	20件
虐待ではないと判断した件数	14件
虐待の判断に至らなかった件数	2件
事実確認調査を行っていない事例（※1）	9件

※1 相談等を受理した段階で明らかに虐待ではなく調査不要と判断したもの、及び、後日事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中など

(2) 虐待行為の類型

身体的虐待	14件
性的虐待	1件
心理的虐待	3件
放棄・放置	1件
経済的虐待	3件
計	22件

※ 1件の事例に対し複数の虐待行為の類型がある場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

(3) 被虐待障害者等の状況

ア 被虐待者の障害種別

身体障害	3人
知的障害	8人
精神障害（発達障害を除く）	6人
難病等	4人
計	21人

※ 1人が複数の障害を持つ場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

**イ 被虐待者の性別**

男性	3人
女性	17人
計	20人

**ウ 被虐待者の年齢**

～19歳	1人
20歳～29歳	7人
30歳～39歳	0人
40歳～49歳	1人
50歳～59歳	5人
60歳～	6人
不明	0人
計	20人

**エ 被虐待者から見た虐待者の続柄**

父母	4人
夫又は妻	4人
息子又は娘	2人
兄弟姉妹	6人
祖父母	0人
その他	5人
計	21人

※ 1人が複数の養護者から虐待を受ける場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

**オ 虐待を行った養護者の年代**

18歳～29歳	0人
30歳～39歳	2人
40歳～49歳	3人
50歳～59歳	8人
60歳～	8人
不明	0人
計	21人

※ 1人が複数の養護者から虐待を受ける場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

**(4) 虐待への対応等**

虐待者と被虐待者を分離	15件
虐待者と被虐待者を分離せず	3件
その他	2件
計	20件

### 3 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

#### (1) 相談・通報・届出

相談・通報・届出の件数（※1）	26件
うち虐待と認められた件数	10件

#### (2) 虐待行為の種類

身体的虐待	5件
性的虐待	2件
心理的虐待	2件
経済的虐待	1件
計	10件

#### (3) 被虐待障害者等の状況

##### ア 被虐待者の障害種別

身体障害	1人
知的障害	11人
精神障害	0人
計	12人

※ 1件の事例に対し被虐待障害者が複数の場合があるとともに、複数の障害をもつ者がいるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

##### イ 被虐待者の性別

男性	8人
女性	3人
計	11人

※ 1件の事例に対し被虐待障害者が複数の場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

##### ウ 被虐待者の年代

～19歳	0人
20歳～29歳	1人
30歳～39歳	2人
40歳～49歳	4人
50歳～59歳	2人
60歳～69歳	2人
計	11人

※ 1件の事例に対し被虐待障害者が複数の場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

**エ 虐待を行った従事者の職種**

サービス管理責任者	1人
管理者	3人
設置者・経営者	1人
生活支援員	11人
その他従事者	1人
計	17人

**オ 虐待を行った従事者の性別**

男性	7人
女性	2人
不明	8人
計	17人

**カ 虐待を行った従事者の年代**

～29歳	1人
30歳～39歳	0人
40歳～49歳	2人
50歳～59歳	2人
60歳～	3人
不明	9人
計	17人

**(4) 障害者虐待が認められた施設・事業所の種別**

障害者支援施設	4件
生活介護	3件
就労継続支援B型	3件
計	10件

**(5) 市町村が講じた措置等**

施設・事業所に対する指導	6件
施設・事業所からの改善計画の提出	6件
虐待を行った従事者への注意・指導	3件
その他	2件
計	17件

※ 1件につき複数の対応があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない